

事務事業マネジメントシート(平成28年度実績と平成29年度計画)

平成29年 7月26日更新

事務事業名		障害児通所費給付事業				☐ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政策	2 福祉の健康				所属部	健康福祉部	課長名	三苫 幸浩
	施策	8 障がい者(児)の自立と社会参加の促進				所属課	福祉課	担当者名	安武 恭一
	施策の柱	29 障がい者(児)への総合的な支援及び福祉サービスの充実				所属班	障がい福祉班	(内線)	2124
予算科目		会計一般	款3	項1	目3	事業連番11588	根拠法令	児童福祉法	成果優先度評価結果 : ① コスト削減優先度評価結果 : ⑫
終了、開始年度		☐ 28年度で終了 ☐ 28年度から開始				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 24 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)		

★事務事業の概要(PLAN)

【事業の内容】	平成24年4月より障害者自立支援法及び児童福祉法の改正に伴い、障害福祉サービスの児童デイサービスと県事業であった児童福祉法の障害児施設給付費の通所分が統合され、市が給付を行う障害児通所給付費となった。障害児通所費支給には、児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援が希望により申請できる支援である。 児童福祉法の規定に基づき、障がい児の日常生活における基本的な動作の習得、集団生活への適応など生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の促進ができるよう障害児通所給付費を支給する。
【業務の流れ】	通所利用希望者からの相談・申請を受け、調査を行い審査の結果、障害児支援利用計画案により支給決定・通知を行う。受給者と事業者との利用契約を行いサービスを利用し、月毎に国保連を通して障害児通所給付費として事業者へ支払う。
【主な予算費目】	役務費、委託料、扶助費
【意見や要望】	特になし

1 現状把握の部(DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分
① 手段(主な活動) 28年度実績(28年度に行った主な活動)(DO) 障害児通所費の支給希望者に対し支給を行った。		29年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) 菊池圏域において通所サービスを提供する事業者が増えていることに伴い、利用者にとっての利便性が高まっている。今後も利用日数などの増加、給付費の増加が予想されるので、適正な支援ができるよう対応していく。
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由
→ ア: 障害児通所費支給決定者数	人	通所利用希望者(児童発達支援・放課後等デイサービス)の増加及び利用日数の増加に伴う増。また、全ての受給者に対し障害児相談支援を入れることが義務付けられたことに伴い障害児相談支援の作成及びモニタリングに係る費用も増加となったため。
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等		② 対象指標(対象の大きさを表す指標)
障害児通所費給付を必要とする障がい児		→ ア: 障害児通所費支給申請者数
		人
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		③ 成果指標(意図の達成度を表す指標)
障害児通所費給付を受けることにより、障がい児が日常生活における基本的な動作の習得、集団生活への適応など生活能力が向上し社会との交流の促進ができる。		→ ア: 障害児通所費の年間延べ利用者
		人
*③成果指標設定の理由と29年度目標値設定の根拠		総トータルコスト
障害児通所費給付を受けることにより、障がい児が日常生活における基本的な動作の習得、集団生活への適応など生活能力が向上し社会との交流の促進ができているかを障害児通所給付費の延べ利用者数の推移で把握する。		全体計画 ~ 年度
		0

(2) 各指標・総事業費 の推移		単位	26年度 実績(決算)	27年度 実績(決算)	28年度 目標(当初予算)	28年度 実績(決算)	29年度 目標(当初予算)	30年度 予定	31年度 見込	32年度 見込	
① 活動指標	人		269	313	310	377	310	340	370	370	
② 対象指標	人		269	313	270	377	270	270	270	270	
③ 成果指標	人		2, 169	3, 654	2, 200	3, 127	2, 300	2, 300	2, 300	2, 300	
投資 入費 量	事業 費内 訳	国庫支出金	千円	59, 076	90, 093	99, 656	133, 040	161, 636	99, 656	99, 656	99, 656
		都道府県支出金	千円	29, 462	44, 830	49, 828	66, 390	80, 818	49, 828	49, 828	49, 828
		地方債	千円								
		その他	千円								
		繰入金	千円								
		一般財源	千円	31, 717	52, 524	50, 999	84, 623	81, 585	50, 999	50, 999	50, 999
	(A) 事業費計	千円	120, 255	187, 447	200, 483	284, 053	324, 039	200, 483	200, 483	200, 483	
		(A)のうち指定経費	千円	119, 030	186, 284	199, 313	282, 833	323, 273	89, 365	89, 365	89, 365
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
	人件 費	正規職員従事人数	人	6	6	3	6	3	3	3	3
		延べ業務時間	時間	1, 250	1, 250	520	1, 120	520	520	520	520
		(B)人件費計	千円	4, 980	4, 641	2, 071	0	2, 071	2, 071	2, 071	2, 071
トータルコスト(A)+(B)		千円	125, 235	192, 088	202, 554	284, 053	326, 110	202, 554	202, 554	202, 554	

事務事業名	障害児通所費給付事業	所属部	健康福祉部	所属課	福祉課
-------	------------	-----	-------	-----	-----

2 評価の部（CHECK）

*原則は28年度の事後評価、ただし複数年度事業は28年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①28年度目標達成度評価	☒ 達成した ☐ 達成しなかった ⇒【理由】
	②29年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 ☐ 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 障害児相談支援による障害児支援利用計画の周知により、利用実績も増加傾向にあり、今後も適切な支給決定に努める。
有効性評価	③成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 児童福祉法の規定に基づき対象者が限定されているため。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） ☒ 他に手段がない ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 障害者総合支援法及び児童福祉法の改正により、分離された事業のため現在統合等の予定はないと思われる。
効率性評価	⑤事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 児童福祉法の規定に基づき実施しているため。
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 障害児通所給付対象者が増加傾向にあるため人件費の削減は見込めない。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 児童福祉法の規定により行っているため。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】 児童福祉法の規定により行っているため。

3 評価結果の総括（CHECK）

障害児相談支援による障害児支援利用計画の周知により、利用実績も増加傾向にあり、今年度から従来の支給対象者に難病の者が加わったことにより、今後、受給者の増加が予想され事業費の増加が見込まれる。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 廃止

☐ 休止

☐ 目的再設定

☐ 事業統廃合・連携

☐ 事業のやり方改善（有効性改善）

☐ 事業のやり方改善（効率性改善）

☐ 事業のやり方改善（公平性改善）

☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(2) 改革・改善による期待成果

(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策